

令和4年度

教育委員会定例会
(10月)

令和4年10月6日(木)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日時 令和4年10月6日(木) 午後3時
場所 教育長室

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 報告

- (1) 鹿屋市議会令和4年9月定例会の一般質問について (P 2)
- (2) 令和4年度鹿屋市小中学校英語弁論大会について (P 7)
- (3) 国立台北教育大学遠隔教育実習について (P 8)
- (4) 東京足立区の学習支援員の活用について (P 9)
- (5) 「かのや市電子図書館」サービスについて (P10)
- (6) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて (P11)
- (7) 青少年育成・家庭教育講演会について (P12)

5 動議の討論等

6 その他

7 閉会

報告(1) 鹿屋市議会 令和4年9月定例会の一般質問について（教育委員会関係）

1	いじめ問題について	議員名	市来議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ 社会問題にもなっているいじめについてどのような対策を講じているか</p> <p>○ SNSの使い方について、どのような指導を行っているか</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○学校では日頃から、<u>学級担任が児童生徒の行動や服装などを観察し、保護者との情報共有などを通して、児童生徒の変化に気付くとともに、定期的なアンケートや教育相談による早期発見に努めている。</u></p> <p>また、<u>年2回4月と9月に「いじめ問題を考える週間」を設定し、「学校楽しいと」などによるいじめに関する実態調査やいじめ問題を主題とした道徳の授業を行っている。</u></p> <p>さらに、本市では、<u>児童生徒が人と関わることへの不安を和らげ、居心地の良い学級環境を作るために、人間関係作りやコミュニケーション能力を高めることを目的とした「構成的グループエンカウンター」を全小中学校で年間6回以上実施している。</u></p> <p><u>いじめの訴えがあった場合、まず学校はいじめを認知し、情報を整理するとともに、生徒指導主任や養護教諭を含めた、校内いじめ対策委員会において、いじめの解消に向けて協議し対応する。状況に応じて、SCやSSWなどと連携して対応を行う場合もある。</u></p> <p><u>事態終息後も保護者との連携を欠かさないとともに、特に、いじめを受けた児童生徒の心のケアや見守りを組織的・継続的に取り組んでいる。</u></p> <p>一方、教育委員会に対していじめに関する相談を受た場合、学校から内容を聞き取り、適切に対応することを指導している。</p> <p>次に（2）のSNSの使い方の指導について、</p> <p><u>SNSに関連したいじめ問題は、保護者や学校にとって喫緊の教育課題であり、各学校においては、情報モラルの指導として①技術・家庭科（技術分野）、道徳等といった教科指導や ②長期休業前の生徒指導主任による講話、 ③家庭教育学級による外部講師を招いた講演会、など児童生徒や保護者に向けて行っている。</u></p> <p>また、<u>外部機関とも連携を図り市PTA連絡協議会における情報モラルの研修会など、情報モラルに関する学習を行っている。</u></p> <p>特にSNSに関しては、「からかい」、「誹謗中傷」、「個人情報の扱い」、「不用意な画像や動画の送信」、「知らない人とのやり取り」などについて考えることを通して、正しい情報発信等について学習を深めている。</p>			

2	中学校の制服について	議員名	原田議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ LGBTなどの人権教育の観点からも、中学校において制服の選択制を推進していく考えはないか</p> <p>○ 制服選択制に関して、財政的支援の考えはないか</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○制服の見直しについては、時代や社会環境の変化に応じて見直していくことは必要であり、その際、<u>生徒会での話し合いや保護者の意見をしっかりと聴くこと、また、制服に求めるものとして、安心して着ることができる機能的なものであること、経済的な負担が大きすぎないものであること、</u></p>			

生徒の学校への所属意識を高め、よりよい学習環境をつくることにつながるものであること等の点を考慮しながら、学校が決定すべきものである。制服の見直しについては、ある程度の期間や議論が必要である。

現在、市内の中学校のうち、12校中3校が男女兼用の制服を選択できる対応を行っており、他の9校は、生徒や保護者からの要望等はありませんが、8校が既に検討を開始している。

次に、制服の購入費用については、個別の保護者の負担と考えているが、生徒が安心して学校生活をすごせるように、新1年生には、入学時に就学援助等の制服購入の支援があり、中学校新入学生全体の約25%の家庭に対して入学準備金を支給し、また、その支給時期は、購入等に間に合うように事前に支給している。

制服については、生徒や保護者からの要望を聞くとともに、制服の機能性、意義等について配慮しながら、全ての生徒が安心して学校生活をすごせるように、必要に応じて適切な見直しが行なわれるよう指導していく。

3	部活動について	議員名	原田議員
<p>【質問の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動の教育的意義、現状・課題 ○ 外部指導者の導入状況、合同部活動、地域クラブとの連携等、推進はどのように図られているか。また、その課題 ○ 学校の働き方改革を踏まえた部活動はどのように変わってきたか ○ 「部活動地域移行」について、早い段階から鹿屋市独自の部活動地域移行に向けたプロジェクトを立ち上げ、調査・研究、具体的なロードマップを策定すべき 			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○本市中学校の部活動は、12競技・95の運動部と5種類・13の文化部があり、運動部に1,734人、文化部に370人が所属し、加入率は67.3%となっている。地域スポーツクラブと連携している部活動はないが、4つの運動部が、複数の中学校で合同チームを編成している。近年、本市においても部員数の減少により、一部では部の存続が危ぶまれるといった課題や、日常的に運動や文化芸術等に親しむ子供が減っているという課題もある。</p> <p>これらの部活動の指導者として、運動部に202人、文化部に27人の教職員が顧問として携わっており、その他、外部指導者の24人に、運動部の指導に協力をしている。</p> <p>また、顧問のうち124人、54%の教職員が競技等の経験がなく、大きな負担になっていたり、生徒にとっては専門性の高い指導を受けられなかったりするという課題もある。</p> <p>部活動の在り方がどのように変わってきたかについて、本市では、国や県のガイドライン等を参考に、令和元年9月に「鹿屋市部活動ガイドライン（鹿屋市部活動の在り方に関する方針）」を策定。本ガイドラインでは、</p> <p>① 平日は少なくとも1日、休日は少なくとも1日以上を休養日とする。②長期休業中にはオフシーズンを設ける。③平日は長くとも2時間、休日は3時間程度の活動とする。④大会参加は年間上限12回とする。</p> <p>など、生徒、教職員双方の負担等を考慮した内容で、以前と比べると、生徒、教職員ともに一定の負担の軽減がされている。</p> <p>国は、令和5年度からの3年間で「改革集中期間」と位置付け、令和8年度から、休日の部活動を地域に移行することとし、その後は平日を含めて全ての部活動の地域移行を進めていくこととしている。</p> <p>また、課題として、①指導者の確保、②保護者の費用負担増、③活動場所の確保等が挙げられて</p>			

おり、本市でも解決すべき大きな課題である。

現在、本市では7月に部活動実態調査を行い、それらを基に、庁内関係部署での調整を図るとともに、地域移行の方針等について学校長に説明をしたところ。

今後は、今年度中に外部の委員を含めた地域移行のための協議会を設置し、生徒やそれを支える保護者、各方面の意見を反映しながら、議論を進め、令和5年度から、休日の部活動を段階的に地域へ移行していく予定。

4	小学校、中学校の校庭の安全管理について	議員名	田辺議員
【質問の要旨】 ○ 学校の校庭や学校周辺に植えられている樹木の安全管理は適切になされているか。			
【答弁の要旨】 ○本市の小中学校における学校施設の安全管理については、各学校で定期的に安全点検を行い、毎月教育委員会に報告している。 また、校庭の樹木についても、倒木や枝折れなど、少しでも危険性がある場合は、併せて教育委員会に報告をしている。 <u>教育委員会では、直接出向き、造園業者などに依頼して状況を確認するなどして、緊急性が高いと判断したものから、順次、剪定・伐採を行う。</u> <u>さらに、高木などは学校と連携し、計画的に剪定や伐採を行っている。</u> 今回、令和4年8月9日に発生した枯れ枝落下による学校職員の死亡事故を受け、本市教育委員会では、 <u>市内の全小中学校を対象として校庭を含めた学校施設の点検を改めて行い、8小学校、4中学校から、</u> ・樹木の幹に「うろ」ができている ・枯れ枝があり、折れる危険性がある ・樹勢が衰えて、全ての葉が落ちている高木がある などの 報告があったことから、これまでと同様、危険性が疑われる樹木に児童生徒が近づかないよう、 <u>周辺エリアに立入禁止表示を行い、教育委員会による現地調査を行った上で、老木の補強や枯れ枝の除去等については、対応したところ</u> です。また、大掛かりな伐採等が必要な樹木については、造園業者に依頼し、準備を進めている。 <u>教育委員会としましては、毎月各学校で実施している学校施設の安全点検及び報告の項目に「樹木の点検」を追加し、樹木診断の必要性がある場合は、専門知識を有する方々からの意見聴取についても検討するなど、安全管理の徹底を図るとともに、樹木の適切な管理に努めていく。</u>			

5	生命(いのち)を大切にする教育の推進について	議員名	西園議員
【質問の要旨】 ○ 若年層を対象とした性被害・加害を未然に防ぐため、市内小・中・高等学校での取組を示されたい。			
【答弁の要旨】 ○近年、SNSを用いた児童売春や児童ポルノ等の性被害、殺人や誘拐等の重要犯罪など、児童生徒の人権を著しく侵害するような事態が報じられており、生命(いのち)を大切にする教育の重要性は、これまで以上に問われている。 現在、本市の小・中学校では、心身の発達段階に応じつつ、例えば保健の授業では、体の変化や生命の誕生などについて、道徳の授業では、生命尊重や他者への思いやりなどに			

ついて学ぶほか、交通安全教室や水難事故を想定した着衣水泳など、体験的・実地的な活動を通して、自他の命を守るための様々な学習に取り組んでいる。

特に中学校では、助産師を講師として招聘し、自らの性や命についてより深く考える機会を設けたり、高等学校においては、性行為と避妊、DVへの対応といった事柄などを学び、自分自身のこととして自覚をもった行動を促している。

教育委員会としては、家庭との連携を図り、道徳教育や性に関する指導等を充実させ、生命（いのち）を大切にした教育活動の推進に今後も取り組んでいく。

6	学校給食費について	議員名	岩松議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ <u>令和2年12月一般質問の答弁を踏まえ、本市の学校給食費の公会計化に向けた現在の取組について示されたい</u></p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○ <u>文部科学省は、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教職員の業務負担を軽減するため、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことが適切であるとして、令和元年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を策定し、学校給食費の公会計化を推進している。</u></p> <p>県内19市の取組状況は、学校給食費の無償化を除き、実質的に公会計化に移行しているのは、奄美市(H30年度開始)だけ。</p> <p>また、<u>霧島市(R5年度開始予定)をはじめ、始良市(R6年度開始予定)など5市が、今後、導入予定としている。</u></p> <p>次に、<u>公会計化のメリット</u>として、既に移行した県外等の自治体によると、</p> <ul style="list-style-type: none">① <u>納付方法の多様化により保護者の利便性が向上すること</u>② <u>より安定的に学校給食を提供することが可能となったこと</u>③ <u>業務システムの導入により、学校給食事務が一元管理できること</u>④ <u>教職員の学校給食費の徴収・管理業務がなくなり、学校現場での業務負担軽減が大きいことなどが挙げられている。</u> <p>一方、<u>公会計化に係る課題</u>として、</p> <ul style="list-style-type: none">① <u>情報管理のための業務システムの導入等に係る経費の確保</u>② <u>徴収等新たに生じる業務にあたる人員の確保</u>③ <u>徴収や未納等の対応における徴税部門との連携</u> 等 <p>が挙げられている。</p> <p>本市においては、これらの課題を解決するため、文部科学省のガイドラインや公会計に移行した先進自治体の調査などを行っているところであり、<u>令和4年度中に公会計化の移行に向けたロードマップの作成を予定している。</u></p> <p>公会計化に向けた取組は、業務システムの導入や、徴収・未納対策に係る関係課の連携など様々な課題があり、解決まで一定の期間を要するが、公会計化による保護者や教職員に対するメリットは大きいことから、他市の状況や先進地の事例を参考に、公会計化に向けた取組を進めていく。</p>			

7	男女共同参画社会実現に向けた施策について	議員名	児玉議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ 全ての生徒の性の在り方や表現を尊重する上で、鹿屋市のその後の制服に対する検討状況を示されたい。</p> <p>○ 市立中学校における制服の統一に向けた動きはどうか。</p> <p>○ 市立中学校において、制服の選択制をとっている学校はどれくらいあるのか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>性の多様性に対応した制服の選択制等の導入については、全ての生徒の個性が尊重され、安心して、自分らしく過ごせるといった点において、大変重要であると認識している。</p> <p>全ての中学校を対象とした、<u>性の多様性に対応した制服の導入に関するアンケート結果からは、12校中3校が男女兼用の制服を選択できる対応を行っており、残り9校については、特に要望等はないが、内8校が既に検討を開始している。</u></p> <p>次に、制服の統一化は、これまで、近隣の県を含めて、いくつかの市で制服の統一化が進められているが、その状況等は円滑に進められているところや、そうでないところなど様々である。</p> <p><u>制服の見直しや統一化を考える際の観点としては、</u></p> <p>① <u>着心地や衛生面等からの「機能性」</u></p> <p>② <u>保護者負担等からの「経済性」</u></p> <p>③ <u>生徒の個性尊重の視点からの「選択制」の3点からの検討が必要だと考えている。</u></p> <p>本市では、現在、保護者等から学校へ、<u>要望等はないが近年の温暖化、生徒の性の在り方や個性の尊重等への対応、保護者負担の軽減化などを考慮すると、先進地の情報収集等とともに、生徒、保護者等の意見を大切にしながら方向性を定めていく。</u></p>			

8	鹿屋市における有機農業推進について	議員名	米永議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ <u>オーガニック給食についての見解を述べられたい</u></p> <p>オーガニック給食に対して、市として否定的なのか、肯定的なのか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○ <u>有機農産物を学校給食食材として使用するオーガニック給食は、地産地消に繋がるほか、食育の観点などからも、良い取組であると認識している。</u></p> <p><u>一方、本市の学校給食センターは一日に使用する食材の必要量が多いことから、有機農産物の供給量不足が予想され、計画的、安定的に使用することが難しく、また、通常使用する農産物と比較し、高値になることから、学校給食費の予算内での購入が難しいなど、様々な課題があり、現段階では難しいと考えている。</u></p>			

報告(2) 令和4年度鹿屋市小中学校英語弁論大会について

1 趣 旨

- (1) 鹿屋市小・中学校英語弁論大会を実施することにより、小・中一貫した指導法改善及び児童生徒の英語への興味・関心を高め、英語教育振興に資する。
- (2) 身近な話題を取り上げ、ペアで協力してスキットを発表したり、自分の考えや気持ちを英語で発表したり、その内容について質問に答えたりすることによって、実践的コミュニケーション能力の育成に資する。

2 概 要

- (1) 場 所 リナシティかのや ホール
- (2) 実施期日及び時間 令和4年9月30日(金) 9:30~16:00
- (3) 当日の参加者
 - ・ スキットの部 各小学校2名 計46名
 - ・ トピックトークの部 各中学校1名 計12名
 - ・ 弁論の部 各中学校1名 計12名
 - ・ 審査員、小中学校長、保護者、役員等 計88名 (合計158名)
- (4) 審査員
 - ・ 鹿屋体育大学吉重教授 弁論部門審査委員長
 - ・ 大隅教育事務所宮路直子主任指導主事 (スキット部門審査委員長)
 - ・ 大隅教育事務所大迫剛指導主事 (トピックトーク部門審査委員長)
 - ・ アウルズALTヴェルデ・ルーカス先生
 - ・ 鹿屋女子高等学校中村詩帆教諭
 - ・ 鹿屋市国際交流員CIRイーミン・ジャン先生
 - ・ 国立台北教育大学エリック・チェン教授 (ビデオ審査、ビデオ動画講評)

3 審査結果

	トピックトークの部	弁論の部
1位 最優秀賞	松尾 尊 (田崎中)	西馬場 哲人 (鹿屋東中)
2位 優秀賞	神田 悠翔 (串良中)	加藤 佳子 (細山田中)
3位 優良賞	井上 輝久 (鹿屋東中)	桑木野 ひなた (串良中)
奨励賞	9名	9名

※ スキット部門：本年度は審査なし。

4 総 括

- スキットの部は初開催となったが、各小学校英語担当者の指導力向上や出場者の絆の深まり、小学生の中学生への憧れ、また意図的な保護者席の配置により保護者同士の関係性も深まった。
- 英語弁論大会に向けたグローバル・イングリッシュ・デイキャンプ開催により、作成段階からの小中一貫した各英語圏での連携した指導の姿が見られた。
- 試行的にWifiルーターを用いた各校への配信をおこなったところ音声については問題がなかったが画像の乱れはあった。(リナシティホールの活用方法の検討)

5 次年度に向けて

- スキット部門についても審査を行い、結果を受けて、副賞として現在交流のある台北ホームステイ派遣等の機会づくりを検討したい。

報告(3) 国立台北教育大学遠隔教育実習について

1 趣 旨

GLOCAL 人材の育成（地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かして、英語を使って、能動的に課題解決に向けた行動を起こす児童・生徒）を鹿屋市の新たな英語教育推進のテーマとしている。

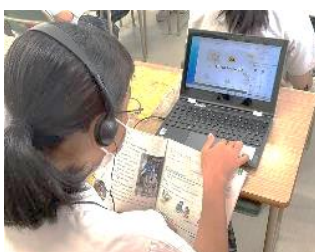
具体的には、①郷土の課題解決に貢献する志を持った人材育成 ②グローバルな視点を持ち、郷土の魅力を世界に発信し、持続可能な社会の発展に貢献する人材育成

2 概 要

- (1) 場 所 鹿屋女子高等学校
- (2) 実施期日及び時間 令和4年8月31日(水) 16:00～【教育実習開始式】
令和4年9月1日(木)～9月16日(金)【遠隔教育実習】
- (3) 教育実習開始式
 - ・ 国立台北教育大学国際交流センターセンター長林盈好 (Tiffany Lin) 助教授
 - ・ 国立台北教育大学児童英語教育学系学科長 戴雅茗 (Yaming Tai) 教授
 - ・ 国立台北教育大学児童英語教育学系クラス担任 陳嘉煥 (Eric Chen) 助教授
 - ・ 国立台北教育大学教育実習生
 - ・ 鹿屋市教育委員会教育長 他
 - ・ 鹿屋女子高等学校長 他
 - ・ 鹿屋女子高等学校代表生徒 (英語での歓迎のあいさつ)
- (4) 国立台北教育大学教育実習担当者
 - ・ 陳湄涵 チェン・メイハン (Jenny I-Shan Chen) 准教授
 - ・ 簡雅臻 ジェーン・ヤーチェン (Jane Ya-Chen Chien) 准教授
 - ・ 陳嘉煥 チェン・ジアホワン (Eric Chia-Hwan Chen) 助教授
 - ・ 林盈好 リン・イーユイ (Tiffany Ying-Yun Lin) 助教授
- (5) 教育実習開始式と遠隔授業の様子



【開始式】



【授業の様子】



【モニタリング】

3 総 括

- 学習指導要領に基づく高校英語教育は、言語活動が重点となるが、県内の高校英語は依然として読解中心となっている。その中で、台北生による英語を活用しながら学ばせる授業は生徒だけでなく教員にとっても良い学びの機会となった。
- ヘッドセットやWi-Fi環境等のハード面の教化の必要性を感じた。
- オールイングリッシュの授業ではあったが、写真や分かりやすい英語に言い換える等の指導により授業を重ねるごとにスムーズな授業展開が見られた。
- 台湾文化紹介では、楽しく質問をするなど笑顔も見られ、コミュニケーションを楽しみながら異文化交流を図る生徒の様子が見られた。

4 次年度に向けて

- ホームステイを含めた、対面実習を実施することで、運動会や地域行事等への参加も含めた充実した交流の機会をつくりだしたい。
- 周辺の小・中学校での開催並びに寿北小学校、鹿屋東中学校の鹿児島大学教育実習生との協働型の教育実習の機会をつくりだしたい。

東京都足立区の学習支援について

	そだち支援員	スクール・サポート・スタッフ	学習支援ボランティア
対象	原則として小学校3、4年生	授業準備、後片付け、印刷物作成など	小・中学校 全学年
内容	国語や算数の個別学習指導	業務補助	5教科の授業補助、放課後補習支援
教員免許	必須	なし	なし
勤務日数	年間140日	年間1260時間以内	学校の希望に応じて
勤務時間	1日6時間(8:30~15:30)	1日6時間・週5日または 1日7時間30分・週4日	
任用期間	1年間(最大4回まで継続可)	随時	随時
予算	人件費(定数85人分)+出張旅費(59万5千円)	1億600万円(55人分で計算)	1,275万円(前年度延べ回数を参考に)
報酬	月給 140,078円 勤務実績により期末手当あり 交通費支給 社会保険加入なし 年次有給休暇等あり	時給 1,093円 勤務実績により期末手当あり 交通費支給 社会保険加入有 年次有給休暇等あり	図書カード ・大学生、短大生、専門学校生2,000円 ・社会人1,500円 ※ボランティア保険加入(足立区教委負担)

※ 学校数 103校(小学校 68校 ・ 中学校 35校)

・ 小学校 68校(学級数 1,006学級 ・ 児童数 約30,000人) ・ 中学校 35校(学級数 405学級 ・ 生徒数 約13,500人)

学級数	1~6	7~12	13~18	24以上	学級数	1~3	4~6	7以上
小学校 68校	3	28	34	3	中学校 35校	13	21	1

報告(5) 「かのや市電子図書館」サービスについて

(別 紙)

報告(6) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて

「令和4年度 文化ゾーンまるごとブックフェスタ」について

1 目的

文化ゾーンを一体的に活用した、図書にまつわるイベント等を開催し、読書の魅力を再発信するとともに、読書習慣の機運を高め、図書館来館者数の増加、読書率の向上を図るとともに、王子遺跡資料館や中央公民館等の施設利用の活性化を図る。

2 実施日程等

日程：令和4年11月3日（日）

時間：10時～16時

場所：鹿屋市立図書館、鹿屋市文化会館、鹿屋市中央公民館、王子遺跡資料館

3 行事の内容（案）

イベント名	実施内容	場所
緑陰読書 ブックトーク	図書館前の庭に読書スペースを設ける。 図書館前にて、図書館職員等によるおすすめ本の トークショーを開催する。	図書館（図書館前）
お話会 大型紙芝居	図書館スタッフ・読み聞かせグループが、絵本や大型 紙芝居等の読み聞かせ会を実施する。	図書館（図書館前）
ブックリサイクル	図書館の廃本や市民がいなくなった古本を無償で 配布する。	文化会館（エントランス）
野外コンサート	静かな図書館に音楽を融合させて新たな空間を作り だすことを目的に、図書館にて演奏会を実施する。 出演：3団体程度	図書館（図書館前）
ホテル号展示	移動図書館ホテル号を展示することで参加者にホタ ル号の周知を行うとともに、本の貸し出しを行う。	中央公民館（外）
トークショー （講演会）	絵本作家による講演会を実施。	文化会館（ホール）
ワークショップ	大隅少年自然の家の協力を得て、自然採取物によるワ ークショップの実施する。	中央公民館（ロビーほ か）
火起こし	文化財センターによる、火起こし	中央公民館・文化会館 （外）
勾玉づくり	文化財センターによる、勾玉づくり	中央公民館（講座室）
王子遺跡資料館 展示解説及び屋外展示	文化財センターによる王子遺跡資料館の解説並びに 屋外テントにパネル展示	王子遺跡資料館周辺
その他	パネル展示、スタンプラリー等	図書館 文化会館 中央公民館

令和4年度
鹿屋市青少年育成・家庭教育講演会

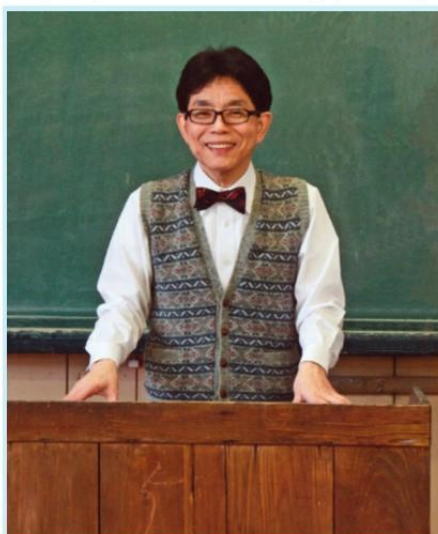
夢と人

～親としての、子どもとの接し方～

人間、幾つになっても、夢は持ち続けるべき。夢がある人生は幸せだから。そして、夢は叶えるもの。

しかし、夢は、己一人の頑張りだけでは手に入れることは出来ない。支えてくれる人がいてこそ実現出来る。

そんな、人が集まってくれる人間になるためには、どんな子育てをしたらいいのか。一緒に考えてみませんか。



講師 下地 敏雄 氏 (教育アドバイザー)

～講師紹介～

1955年、福岡県生まれ。

明治大学文学部卒業後、埼玉県久喜市、福岡県久留米市の中学校・高等学校国語科教諭として、30年以上教鞭をとる。2007年にはTBS「さんまのスーパーからくりTV」に出演され、現在は、教育アドバイザーとして、テレビ・ラジオ出演、講演会、執筆等、多岐にわたり活動されている。

日 時 令和4年10月22日(土) 10:00～11:40
(受付 9:30～)

場 所 鹿屋市文化会館
※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更あり。

申 込 参加いただくには事前申込が必要です。
右記のQRコード又は市ホームページから
お申込みください。

申込期限 令和4年10月7日(金)
問合せ先 鹿屋市教育委員会 生涯学習課

TEL:0994-31-1138

MAIL:syougaku@city.kanoya.lg.jp

